

第3期国民健康保険データヘルス計画及び 第4期特定健診等計画（素案） 概要版

1 計画の位置づけと根拠法令

【国民健康保険データヘルス計画】

被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するもの。

根拠法令：国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針
(厚生労働省告示 平成16年厚生労働省告示第307号)

【特定健康診査等実施計画】

特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率的・効果的に実施、評価ができるよう、作成するもの。

根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第19条

いずれも、被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果として医療費適正化に資することを目的とするものであり、両計画を一体的に策定する。

2 計画期間

令和6年度～令和11年度までの6年間

3 計画策定スケジュール

令和5年6月下旬：医療費・健診データ分析を委託

(本市の疾病統計を高い精度で分析するため、特許※を有する事業者へ委託)

令和5年10月25日：自治体間で意見交換(健康増進事業評価検討会)

令和5年12月23日：有識者より指導助言(国民健康保険事業評価・支援委員会)

令和6年2月13日：計画(案)について協議(第4回鶴岡市国保運営協議会)

※レセプトデータから傷病名と投薬や検査等の診療行為を正しく紐づけして分析できる技術(医療費分解技術)

4 第2期（現行）データヘルス計画について（評価）

※主な評価指標を掲載しています。

事業名	評価指標	計画策定時 実績2016年度 (H28)	目標値 2023年度 (R5)	達成状況 2022年度 (R4)
特定健康診査事業	特定健康診査受診率	51.8%	60%	51.4%
特定保健指導事業	特定保健指導実施率	31.3%	60%	39.9%
糖尿病予防対策 ①重症化予防訪問指導 事業	糖尿病回報書受診率	67.5%	70%	69.1%
糖尿病予防対策 ②糖尿病予防セミナー	糖尿病予防セミナー 3コース受講者	49人	50人	コロナのため 中止 ※代替事業として、個別相談を R2年度より実施
健診異常値放置者受診 勧奨事業	健診異常値放置者の減少	966人	20%減少	1.4%増加 (980人)
特定保健指導未利用者 対策事業	マルチプルリスクファクター 保有者の減少	171人	10%減少	23.4% (131人)
ヘルスアップセミナー事業	参加者数	75人	80人以上 (1コースあたり 40人以上)	39人 ※R2年度より各 コース30人定員 へ変更
さわやか健診事業	男性受診者のメタボ該当者及び 予備群の割合	30.6%	20%	24.7%
スマートイート事業	スマートランチ作戦参加者	137人	300人	R2年度より普及 啓発事業に内容 を変更している ためR4実績なし

5 医療費・健診データの分析結果について（抜粋）

（R4.4～R5.3のレセプトデータと健診データを分析）

特定健診の受診率

項目	受診率
鶴岡市	51.4%
県	50.5%
国	37.4%

○生活習慣病の医療費は上位3疾病で62%を占める。
○腎不全は1人当たり医療費が高い（第2位）。

生活習慣病別医療費等の状況

疾病分類（中分類）	医療費（円）	構成比（%）	順位	患者数（人）	有病率（%）※	順位	患者1人当たりの医療費（円）	順位
糖尿病	446,514,688	23.7%	1	8,156	28.5%	2	54,747	6
高血圧性疾患	417,056,060	22.2%	2	9,663	33.8%	1	43,160	8
腎不全	303,066,087	16.1%	3	711	2.5%	7	426,253	2
脂質異常症	255,048,046	13.6%	4	7,611	26.6%	3	33,510	9
脳梗塞	185,082,842	9.8%	5	1,174	4.1%	5	157,651	4
虚血性心疾患	113,745,869	6.0%	6	2,404	8.4%	4	47,315	7
脳内出血	86,193,396	4.6%	7	308	1.1%	8	279,849	3
くも膜下出血	55,423,652	2.9%	8	64	0.2%	9	865,995	1
動脈硬化（症）	17,332,508	0.9%	9	1,093	3.8%	6	15,858	10
脳動脈硬化（症）	844,839	0.0%	10	12	0.0%	10	70,403	5
合計	1,880,307,987			31,196	49.9%		1,994,741	

※有病率…被保険者数に占める患者数の割合

年度別医療費の状況

年度	医療費総額	1人当たり医療費
H31	90億8,200万円	27,128円
R2	↓88億2,200万円	↓26,803円
R3	↑91億9,900万円	↑28,465円
R4	↓91億3,300万円	↑29,398円

○生活習慣病で医療機関を受診している患者数は14,287人で、被保険者全体の49.9%。

項目	人数（人）	割合（%）
a 被保険者数	28,625	—
b 医療機関受診者数	23,398	81.7%
c 生活習慣病あり	14,287	49.9%
b-c 生活習慣病なし	9,111	31.8%
a-b 医療機関未受診者数	5,227	18.3%

○特定健診受診者と未受診者の生活習慣病一人当たりの医療費は、未受診者が入院外で約1.1倍、入院では約2.8倍高い。

項目	生活習慣病患者1人当たり医療費（円）		
	入院	入院外	合計
健診受診者	20,614	87,323	107,937
健診未受診者	57,327	97,345	154,672
（対受診者）	（2.8倍）	（1.1倍）	（1.4倍）

○人工透析患者のうち61.5%が生活習慣を起因とする糖尿病性腎症（Ⅱ型糖尿病）

人工透析患者の起因別内訳

項目	人数（人）	割合（%）
糖尿病性腎症（Ⅰ型糖尿病）	0	0.0%
糖尿病性腎症（Ⅱ型糖尿病）	48	61.5%
糸球体腎炎、その他	12	15.4%
起因不特定	18	23.1%
合計	78	

○要介護（又は要支援）認定者の医療費は非認定者の約4倍高い

（要介護（又は要支援）認定者と非認定者の医療費比較）

項目	1人当たり医療費（円）
非認定者	342,953
認定者	1,350,294
（対非認定者）	（3.9倍）

○健診異常値放置者のうち受診勧奨者は888人

健診異常値放置者の受診勧奨対象者の抽出

a R4健診受診者	9,655人
b 結果優良者	1,448人
c 保健指導予備軍	2,534人
d 特定保健指導対象者（a-b-c）	5,673人
e 保健指導対象者（医療機関受診勧奨判定値以上の人を除く）	290人
f 医療機関受診勧奨対象者（d-e）	5,383人
g 医療機関受診者	4,154人
h 異常値放置者（f-g）	1,229人
i 勧奨除外者（がん、精神疾患、難病、認知症、人工透析）	341人
j 勧奨対象者（h-i）	888人

○健診受診者の約3割がメタボ（予備群含む）

特定健診受診者のメタボ該当者の状況

項目	人数（人）	割合（%）
基準該当	1,805	18.7%
予備群該当	853	8.8%
非該当	6,992	72.4%
判定不能	5	0.1%
合計	9,655	

○健康診査質問票の回答で下記項目が県より高い値

健康診査質問票の回答状況

分類	質問項目	全体（40歳～74歳）		
		鶴岡市	県	国
喫煙	喫煙	14.0%	13.2%	12.7%
体重増加	20歳時体重から10%以上増加	34.0%	31.1%	34.5%
飲酒	毎日飲酒	28.3%	26.6%	24.6%
	時々飲酒	23.0%	23.3%	22.2%
	飲まない	48.7%	49.9%	53.2%
生活習慣改善意欲	改善意欲なし	37.8%	37.0%	27.6%
咀嚼	咀嚼_噛みにくい	22.9%	18.2%	20.2%

6 本市の健康課題と対策について

健康課題	対策	対応する保健事業（R6予算）
<p>◆生活習慣病で医療機関を受診している患者は被保険者の約5割である。</p> <p>◆特定健診受診者と未受診者の生活習慣病一人当たりの医療費は未受診者が高い。</p>	<p>○受診率向上による潜在化している対象者の掘り起し</p> <p>○健診の結果、基準値を超えた方への保健指導の実施</p>	<p>○特定健康診査事業（102,210千円） ・40歳以上の方を対象とした生活習慣病予防のための健診</p> <p>○特定健康診査受診勧奨事業（7,017千円） ・特定健診を受けていない方へ勧奨を行う事業</p> <p>○特定保健指導事業（6,436千円） ・特定健診を受けた結果、基準値を超えた方へ生活習慣の改善を指導する事業</p> <p>○特定保健指導未利用者対策事業（63千円） ・上記事業の利用を拒否された方の中で、リスクが高い方へ、訪問等により保健指導を行う事業</p>
<p>◆人工透析患者のうち約6割がⅡ型糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症である。</p>	<p>①保健指導判定値の段階での精密検査の受診の案内</p> <p>②早期の保健指導実施による生活習慣改善</p> <p>①②より糖尿病の重症化防止し人工透析への移行を防ぐ。</p>	<p>①糖尿病重症化予防訪問指導事業（241千円） ・健診の結果から高血糖の者に対し「糖尿病精密検査回報書」を発行し、精密検査受診勧奨を行う事業</p> <p>②糖尿病予防セミナー・個別相談事業（130千円） ・セミナー内容：医師講義、栄養士講義、食べ方の体験、運動講義と実技 ・個別相談：（週1回（4枠）通年実施）</p>
<p>◆健診異常値放置者が約900人となっている。</p>	<p>受診勧奨により適切に医療につなげ、重症化を予防する。</p>	<p>○医療機関受診勧奨事業（4,345千円） ・健診結果が、医療機関へ受診した方がよい値であるが、医療機関を受診していない方へ受診勧奨を行う事業</p>
<p>◆特定健診受診者のうちメタボ該当者（予備群を含む）の割合が約3割である。</p> <p>◆「生活習慣改善意欲」の「生活改善意欲なし」の割合が県よりも高い。</p>	<p>運動や適切な食べ方についての保健指導や啓発を行う。</p>	<p>○特定保健指導事業</p> <p>○ヘルスアップセミナー（202千円一般会計） ・個別支援プログラムによる食事・運動を主体とした3か月集中セミナー事業 ・内容：体組成測定・個別面接・講義（疾病・食事・運動）・グループ学習・運動実技及び定着化・軽トレーニングルーム利用促進等。</p>
<p>◆40歳未満男性受診者のうち、メタボ該当者（予備群を含む）の割合は約25%である。</p>	<p>20～30歳代の早い段階から生活習慣病予防の意識づけ・生活習慣の改善を図る。</p>	<p>○さわやか健診（1,898千円） ・40歳未満の特定健診の対象とならない方へ特定健診と同様の健診を行う事業</p>
<p>◆要介護（支援）認定者の医療費は非認定者と比較して高い傾向にあり、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ対象者が多い。</p>	<p>医療・介護データの連携を進め、フレイル予防、介護予防を行う。 地域で一体となって高齢者の医療・介護・暮らしを支援する体制づくりに努める。</p>	<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（6,300千円） ・生活習慣病の重症化予防として訪問指導等の個別支援と、通いの場を利用したフレイル予防プログラムによる広域的な支援を行う事業</p>

7 第3期（次期）データヘルス計画 で取り組む事業について

※主な評価指標を掲載しています。

健康課題に対応する8つの事業のうち、以下の3つの事業について重点的に取り組む。

①特定健康診査受診勧奨事業

・ナッジ理論を活用した受診勧奨による、潜在化している対象者の掘り起こし

②特定保健指導事業

・健診結果で生活習慣の改善が必要な方へ保健指導による生活習慣病の重症化予防

③糖尿病重症化予防訪問指導事業

・血糖の精密検査が必要な方への受診勧奨・訪問指導による無自覚なまま進行し、重症化しやすい糖尿病の重症化予防

事業名	事業概要	評価指標	計画策定 時実績 2022年度 (R4)	目標値 2028年度 (R11)	重要度 ・ 優先度
特定健康診査受診勧奨事業	過年度における特定健康診査の受診情報等を分析し、セグメント分けした対象者群にナッジ理論を活用した効果的な受診勧奨を実施する。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。	特定健康診査受診率	51.4%	60%	◎
特定保健指導事業	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値の改善にむけ、専門職による支援を行う。なお、支援方法は、対面による面接の他、電話・手紙・SNSを活用する。	特定保健指導実施率	39.9%	60%	◎
糖尿病重症化予防訪問指導事業	特定健康診査の結果から「糖尿病精密検査回報書」を活用し、未受診者の受診勧奨を行う。	糖尿病回報書受診率	69.1%	70%	◎
糖尿病予防セミナー ・個別相談	高血糖者及び糖尿病治療者を対象とし、食事や運動指導を行う。	受講者の実人数 ①セミナー ②個別相談	①未実施 ②29人	①25人 ②40人	○
健診異常値放置者への医療機関受診勧奨事業	特定健康診査の結果、受診勧奨判定値を超えている対象者に、医療機関への定期的な通院を促す受診勧奨を実施する。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。	健診異常値放置者の減少	980人	900人	○
特定保健指導未利用者対策事業	肥満・高血糖・高血圧・脂質異常を併せ持つ者（マルチプルリスクファクター保有者）に対し、訪問による生活実態把握や特定保健指導を行う。	マルチプルリスクファクター保有者の減少率 (H28年比)	23.4%	25%	○
ヘルスアップセミナー	肥満などの生活習慣病の危険因子を有する対象者へ個別健康支援プログラムに基づいた運動や食事指導を実施する。	参加者数	39人	48人以上	○
さわやか健診	40歳未満の被保険者に対して健診機会を提供し、健診受診を意識付けるとともに、健診時及び健診後の保健指導の実施により生活習慣改善を促す。	国保男性受診者のメタボ該当者及び予備群の割合	26.4%	25.0%	○
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	前期高齢者以上を対象に、重症化予防訪問指導及び専門職による運動指導や保健指導が盛り込まれたプログラムを実施する。	①通いの場の参加率 ②ハイリスク者（糖尿病性腎症）の割合	①16.5% ② 6.7%	①18.0% ② 6.0%	○